### 決算特別委員会次第

平成 2 4 年 9 月 1 8 日 全員協議会室 9:30~

- 1. 開 会 (9:29)
- 2. 挨 拶

秋坂委員長

- 3. 協議事項
  - (1) 認定第1号 平成23年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について
  - (2) 認定第2号 平成23年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
  - (3) 認定第3号 平成23年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - (4) 認定第4号 平成23年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
  - (5) 認定第5号 平成23年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - (6) 認定第6号 平成23年度三芳町水道事業会計決算認定について
- 4. その他
- 5. 閉 会 (15:24)

## 委員会に出席を求めた者の職氏名

# 決算特別委員会

委員長 秋 坂 豊 副委員長 小松伸介 菊 地 浩 二 員 久保健二 委 員 委 委 員 細田家永 委 員 拔 井 尚 男 委 井 田 和 宏 委 員 石田豊旗 員 委 委 員 吉村美津子 員 増 田 磨 美 委 員 内藤美佐子 委 員 岩城桂子 委 杉本しげ 員

議長山田政弘

## 説明者

町 長	林	伊佐雄	副町長	森	田	陽-	一郎
教育委員 会教育長	桑原	孝昭	政策秘書 室 長	鈴	木	愛	三
総務課長	細 谷	三 男	総務課副課長	横	山	通	夫
財務課長	永 瀬	牧 夫	財務課副課長	齊	藤	隆	男
住民課長	駒村	昇	住民課副課長	松	本	光	司
住 民 課 保険年金 係 長	落 合	行 雄	福祉課長	窪	田	福	司
健康増進課 長	金井塚	和 之	健康増進 課副課長	柳	澤	政	男
健康增進課 介縣	原田	晃二	健康増進 課 地 支担 を を で と で と で と で 、 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	廣	澤	寿	美
上下水道 課 長	清水	務	上下水道 課副課長	前	嶋		功
上下水道 課下水道 施設係長	江原	義夫	上下水道 課下水道 業務係長	武	田		清

## 委員会に出席した事務局職員

議会事務局長 萩 原 清 司 議会事務局係長 近 藤 恵 美

### ◎開会の挨拶

(午前 9時29分)

○事務局長(萩原清司君) 皆様、おはようございます。決算委員会も3日目、一応最終日の予定ということで、本日開催の運びとなっております。早朝よりご苦労さまでございます。

それでは、決算委員会に先立ちまして、委員長のほうからご挨拶をいただきたいと思います。

○委員長(秋坂 豊君) 皆さん、おはようございます。

皆さんのおかげで3日目を迎えることができました。本日は、特別会計等々ございます。皆様方の慎重審議、そして議事のスムーズな進行を心からお願いを申し上げる次第です。

以上を申し上げまして、簡単ですけれども、朝のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○事務局長(萩原清司君) ありがとうございました。

### ◎開会の宣告及び委員会成立の確認

- ○事務局長(萩原清司君) それでは、決算委員会の進行を、早速ですけれども、秋坂委員長のほうによろ しくお願いしたいと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) ただいま出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

#### ◎発言の追加

- ○委員長(秋坂 豊君) その前に、決算認定に先立ち、政策秘書室長から再答弁がございます。 政策秘書室長。
- 〇政策秘書室長(鈴木愛三君) おはようございます。政策秘書室長、鈴木でございます。申しわけありませんが、13日午後の企画費のところで、確認という意味で答弁させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

内容につきましては、岩城委員さんからご質問がありました、政策アドバイザーが昨年1年間、ことしは 別の方が政策アドバイザーになられたと、公共交通は3年間という部分がありましたので、同じ方が3年続 けられるかというような、どうしてかわったのかというようなご質問をいただきました。

私の答弁といたしましては、政策アドバイザーという名称でございましたので、牧瀬様がアドバイザー、 昨年、24年度につきましては、松元様にかわられたというような趣旨を申し上げました。同様な能力の方で 変わりないということで、松元様が政策アドバイザーということで引き継いでやられているということを申 し上げました。

この点で確認でございますが、アドバイザーと名前のついているものが2種類ありまして、政策アドバイザーと呼ばれる、昨年牧瀬様、ことしは松元様、これは政策研究所の中での政策アドバイザーというところでございまして、この方につきましては、私が申し上げましたとおり、牧瀬様から松元様へ24年度になりま

して交代されました。松元様につきましては、従前に答弁していましたとおり、同じような大学の先生でございまして、同じ政策研究所のところに所属しておられる、能力のある方で、継続してアドバイスをいただくというようなことでございます。

それから、同じもう一つアドバイザーということで、これ政策研究所にはプロジェクトチームが3つございます。3つの中で一つ一つのプロジェクトチームに各アドバイザーの方がついておられます。この方につきましては、改めて申し上げますと、おのおの公共交通につきましては板谷アドバイザーということで、昨年に引き続きアドバイスをいただいておりまして、来年引き続きまたアドバイスをいただく予定になっております。

以上、内容でございます。

### ◎町村情報システム共同化についての説明

- ○委員長(秋坂 豊君) 続きまして、財務課長より町村情報システム共同化について説明があります。 財務課長。
- ○財務課長(永瀬牧夫君) おはようございます。貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。

これまで全員協議会で2回ほど町村会が推進しております埼玉県町村情報システム共同化につきまして説明をしてまいりました。その説明の際にも、9月18日、本日15時までに参加、不参加の表明をしなければならないということを説明してまいったかと思います。9月14日金曜日、町長のご英断をいただきまして、参加しませんということで、不参加、そのメールを町村会のほうへ送付したところでございます。いろいろとご心配等をかけましたが、三芳町としては不参加ということでございますので、ここにご報告申し上げます。以上でございます。

#### ◎認定第2号の審査

○委員長(秋坂 豊君) これより、先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

認定第2号 平成23年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書166ページから177ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

166、167ページの国民健康保険税の収入済額が8億7,543万5,462円ということで、前年度に比べて、平成24年の3月31日現在の被保険者数は1万2,076人ということで、人数はふえているけれども、前年度より税収が減ったということで理由が書かれております。もう少しその辺について、被保険者の所得の減少によるものと書かれてありますが、その辺もう少し、なぜ減ってきているのか、その理由をどのように捉えているか、お尋ねいたします。

○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。

○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。おはようございます。よろしくお願いいたします。

国民健康保険税の税収の昨年比較いたしまして、約2%程度減少しております。これらの理由につきましてなのですけれども、先ほど委員さんのほうからもお話がございましたが、まず第1点目としますと、低所得の被保険者の方が増加しているということで、200万以下の方が大半、7割以上を占めるような状況になってきておりまして、その方たちに税率をもって課税をした結果によるものでございますが、やはり過去の被保険者の状況と比べますと、その辺が如実に税額の減少につながっているものというふうに考えております。

また、経済不況といいますか、リーマンショック以降、2008年以降、経済的な不況がございまして、そういった中で被用者保険に入る方がパートとして入ってきていると、国保のほうに入ってきておりまして、その方たちも本来被用者保険に入るべきところなのですけれども、パートということで、保険がないということで国保に入っております。その方たちの収入もある一定制限の中で、自分の生活の範囲内の中で働いておりますので、そういう方が入ってきておりますので、それの方への課税に対しても、所得が少ないという中で、全体的に被保険者が伸びているのですけれども、構成的にはそういった方たちがふえている状況もございまして、ここ数年の中で10億円を超えていたものが9億円台に入ってきておると、今後につきましても、24年度以降につきましても、やはりそういった状況は継続しておりますし、何らかの国ないし手だてが実行されれば、それも一部解消されていくのかなというふうには思っております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

さすがよく捉えていらっしゃるなというふうに思います。本当に国のほうで負担をふやしていかないと、 本当にこの中では、今課長が言われましたように、低所得者の人が国保税では7割いるということで、そう いう面では本当に非正規雇用とかさまざまな要因で、今後もこういったことが継続されていくだろうという お答えでしたので、そのとおりかなと思います。その辺では、やっぱり住民負担増を避けていくためには、 絶対に値上げは行わないでいただきたいと思いますけれども、次に168ページと169ページで、国庫補助金の 中でちょっとお尋ねしたいのは、今町のほうでは減免基準というものを作成していただいていますけれども、 平成23年度においては一部負担金の減免について、国からの補助はないというふうに私は受け取っています が、それでよろしいでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) お答えします。住民課、駒村です。

国庫補助金のところで、歳入の額に一部負担金の減免が入っているのかというご質問でございますが、こちらのほうに入っておりません。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 今後、今基準を町は作成していただいているわけでありますけれども、そのとき に入院は入れるけれども、通院に対しては対象に入れないかもしれないということで今策定をしていますけ れども、高額療養費貸付基金というのがありますけれども、23年度、誰も借りる人はいませんでした。です

から、入院ですとどうにか貸し付けがなくても、借りなくてもしているのが現状かなと思います。ですから こそ、その辺についてこういった貸付金のところを見ても、やっぱり今後つくるとしたら、こういったこと も見た上で、もし入院のみだとしたら、一部負担金の補助というのはゼロになる可能性があると思いますが、 その辺についてはどう捉えていますでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。お答えいたします。

その辺につきましてなのですけれども、やはり現状的には24年度からも通院については、限度額認定書を持っていくと窓口負担がなくなっております。入院につきましては、以前より限度額認定書をお持ちいただければ、自己負担が限度額を超えているものに対してはございませんでした。24年度から通院も入ってきておりますけれども、一部負担金の減免の中で、今委員さんがおっしゃいますように、やはりその辺につきまして、今後の財政状況とかいろんなものを検討した上で、三芳町としての国保として皆さん、被保険者の方にできることをやっていかなくてはいけないと思っておりますし、その辺は今の財政状況を見ながら、徐々に進めていきたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) 杉本です。

同じ168、169の国庫負担金の中の療養給付費負担金、これについてお伺いしたいと思うのですが、昨年より7,700万円ほど減っています。医療費はふえるにもかかわらず、ここら辺が減ってきている。まず、積算根拠をお願いします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。お答えいたします。

積算根拠につきましては、医療費に、本来はそちらに国庫補助率34%を乗じるわけでございますが、20年度の法改正以来、制度改正以来、そこから基盤安定負担金の2分の1をマイナスする、また前期高齢者の交付金をマイナスする、あと退職分の調整額を減じるというような形で、それらを減じた中で34%を乗じて国庫負担金を算出しております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) 杉本です。

三芳町は、前期高齢者の収入が13億余あります。ここがすごく大きいと思います。これ引いただけでも半分になってしまいますので、これがすごく大きいと思いますが、それでは前期高齢者の支払い基金ですか、そこには我々の国保からも払っているし、社会保険からも払っているでしょうし、各保険者が出し合って支払い基金というところをつくって、そこから出し入れをやっていると思うのですが、そこには国の負担というのは全面的というか、どのぐらい入っているのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。お答えいたします。

社会保険の支払い基金の関係でございますが、そちらのほうに国庫負担金なり、国からどのぐらい入って

いるか、ちょっと把握してございません。ただ、委員さんがお話しのように、社会保険ですか、被用者保険の健康保険組合ですとかそちらのほうの関係で、組合健保ですとかそういったところには国のほうからも一定の補助が出ているものと聞いております。その中で被用者保険も含めて、国保についても歳出のほうで前期高齢者の納付金を納めておりますけれども、それについては市町村国保はかなり少ない額になっております。逆に、被用者保険については、かなり高額な負担を強いられている状況だと聞いております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) 国庫負担との関係なのですが、そういうふうにして被用者保険のほうがかなり負担 は率を多く支払い基金のほうに出しているという今現状をお伝えいただきましたけれども、支払い基金のほうはそういう構成になっているにもかかわらず、国の負担がどのくらい入っているか、わかりませんけれども、そういう構成になっているにもかかわらず、13億、前期高齢者の分を全部国保の負担金から差し引いてしまうというこの矛盾、これ20年から続いていると思うのですが、その辺に対して一保険者として物申す機会はないのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。お答えいたします。

委員さんからのご指摘でございますが、20年度に大規模な国保制度の改革がございました。その中で新たに後期高齢者医療制度等が発生し、またその中で前期高齢者医療制度といいますか、65歳から74歳の医療をどのようにしていくか、それは国保に含めて医療をやって、実施していくのだということで、ただそれは市町村国保にはかなり財源というか、厳しい中でウエートがかかってくるということで、国のほうといたしましては、被用者保険のほうから負担をやはり若年者と、国保は高齢者が多いという中で、構成割合に応じて市町村国保のほうに支払い基金のほうから多大な額を負担をしているというような状況でございます。

ですから、それにつきましては、なかなか国のほうに発するということは難しいのでございますが、ほかの面で、埼玉県の国保協議会なんかを通じながら、国のほうには要望事項を要請しているところでございます。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、178ページから191ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。178、179のうちの節12の役務費の通信運搬費の中でお聞きいたします。 まず初めに、資格証明書の発行はしていないというふうに捉えていますが、それでよろしいでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。お答えいたします。 資格証明書の発行はしておりません。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。ありがとうございます。引き続きお願いいたします。

それから、短期保険証を335名に交付していますが、このような短期保険証と、それから普通保険証がありますけれども、短期は半年で交付をしていくもので、普通は1年間ですけれども、それをどのように分けているのか、お尋ねいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。お答えいたします。

どのようにといいますか、短期の被保険者証につきましては、年2回の発行ということで、4月1日から9月30日、10月1日から3月31日という形で、年2回に分けて発行しておる状況でございます。 以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 私がお尋ねしたのは、普通と短期をどのような形で分けているのか、お尋ねしているのですけれども、所得なのか、どのような状況で分けているのか、お尋ねいたします。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。お答えいたします。

短期証に普通の一般の保険証からなられる方につきましては、やはり6カ月以上の国保税の滞納がある方がそちらのほうに移行していくというような状況でございます。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 今6カ月以上の滞納があるということで、それで決算資料の中で12ページで、未申告から始まって、全部で335人のうち314人が所得が350万未満なのです。まず、その辺において所得が本当にこれ生活をしていくだけで目いっぱいなのかなと思いますけれども、その辺において先ほど6カ月以上の滞納ということでありましたけれども、滞納になってしまう、その理由が所得のところにあらわれてきているのではないかと思いますが、その辺はどのように捉えていらっしゃいますか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。お答えいたします。

先ほど短期保険証の発行につきましてお話いたしましたが、滞納が発生して、すぐに短期の被保険者に移行するということではなくて、やはり納税相談を通じながら、その結果を受けまして短期の被保険証のほうに移行しているところでございます。

また、今所得の関係なのですけれども、資料出させていただきましたとおり、200万円以下の方が7割を占めているという状況の中でいきますと、委員さんご指摘のように、かなり国保の被保険者の方たちにつきましては、やはり負担割合が高いというのは今までもご指摘等いただいているところでございますが、なかなか社会保険のように事業主と折半ですとか、そういったものもございませんし、また国保のほうで被保険者の税と公費という形で賄う基本原則の中で、国保税を皆さんに課税をしているところでございますが、やはりこうやって所得が少ない方がふえてくると、過重な負担にはなってきているのかなというふうには考えております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 課長がおっしゃるとおりですし、課長のほうもわかっていらっしゃるのです。ですから、値上げはやめてほしいと思いますけれども、実際に対話をして、私は納税の義務ありますので、分納でもというふうに思うわけですけれども、実際に職員も削減されてしまっていますので、対話というけれども、実際に年間、分納とか、それからもうちょっと、550万円以上とかある程度、950万以上も1人の方がいますけれども、こういった担税能力がある人にはやっぱり支払っていただきたいというふうに思うので、その辺はどうしても私は、分納の形にしろ、それからある程度の所得を得ている人には、納税の義務ということで、対話が必要になってくると思いますけれども、その辺職員で対話するだけの人確保はできていないのではないかと思いますが、その辺はどういうふうに捉えていらっしゃいますか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。お答えいたします。

納税相談といいますか、対話ですよね。被保険者の方とお話をするということで、私たち住民課につきましては、課税側ということでございまして、収納側につきましては税務課のほうの収税係のほうで担当してもらっておるのですけれども、やはりうちのほうでそういったご相談なり、収税担当のほうでいろんな関連の通知、督促ですか、そういったものはやっていただいていますし、実際に住民の方、被保険者の方とお会いして、収納していただいているのは収税係の方たちなのですけれども、その辺につきましては、状況、要するにどのような形で被保険者の方、滞納者の方とお話をして、実際に今の生活状況がどうなのかとか、うちのほうの課税側でもそういった内容は把握できるようにしております。22年度と比較して23年度、税務課の収納努力いただきまして、収納率等も上がってきてはおる状況でございます。それについては、そういったお話を、やはり分納していくに、何にしても金額は少ないですけれども、一定の確保をしていくという、そういう努力は収税係さんのほうでやっていただいているのかなというふうに思っております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 課長も対話が大切と言っていますので、そういうことをしながら、分納またはある程度の所得のある人からは納税をしていただくという努力がどうしても必要になってくるかなと思うのです。そのためには、職員を減らすのでなくて、ふやさなければそれは対応はできないと思いますけれども、実際こういった1年に1回通信運搬費で書類を出すよりも、出せば、年に2回あればそれだけ支出ふえるわけですから、そういう支出の面からも、年に1回に普通交付のみにしてもらいたいと思いますけれども、こういった所得のことによって、短期保険証と普通と差別をするということは、本当によくないことだと思うのですけれども、今後短期保険証をできるだけ減らして、普通のほうに移行する、そのためにはさっき言った対話をするとか、そういったことをしながら移行してもらいたいと思いますけれども、その辺については今後どのように捉えていきますか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。

今の短期被保険者証の発行されている皆さんの方への今後の対応の関係なのですけれども、一般に適正な

形で納めている方と納めていない方という中で、法律で定められたものを遵守していく中で、うちのほうとしては、資格証についてはある一定の制限を設けて、今ゼロというような形になっておりますが、短期被保険者証につきましては、適正納税者との関係もございますし、そこに一定の納めていない事実がございますので、それらについては、委員さんのご指摘のように、対話、お話しをして相談をした上で納めるだけの額を継続的に納めていただくような、こちらとしても努力をしていきたいと思っておりますし、費用対効果ではございませんが、年2回ということでも、2回の接触の機会を持てるということで、そういったものが必要ではないかというふうに思っておりますので、今後も継続はしていきますけれども、やはりそういった被保険者との対話、要するに相談ですよね。そういったものは重視していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 接触の機会を設けていくということなので、短期保険証の発行が年度年度ごとに減っていくことを期待しますけれども、それで次に、節13の委託料の中の共同電算処理業務委託料558万7,847円が決算として出ておりますけれども、これは国保連合会の共同電算処理による手数料で支出しているものですけれども、この辺については今後も大体同じような金額で推移していくというふうに捉えていらっしゃるのか、その辺はどのように捉えていますか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。お答えいたします。

こちらの共同電算処理業務委託料につきましては、委員さんご指摘のように、国保連合会への電算処理の 委託料ということで納めているところでございます。昨年度と比較いたしまして若干ふえております。これ らにつきましては、やはり被保険者といいますか、レセプトですとかそういったものがふえていく中で、処 理的な業務処理委託料がふえていくと。単価のほうにつきましても、国保連合会のほうではお話はしておる のですけれども、全体の中でやっぱり見直し、今後も国保連合会のほうで検討をしてもらうように、こちら としてもお話ができる機会があればしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

ちょっと私もここは少し微量ではありますけれども、ふえていくのかなとちょっと懸念していたものですから、今課長が言いましたように努力をしていただいて、なるべくこれ以上ふえないような対策を講じていただければありがたいと思います。

続きまして、2の町税費のうちの13番の委託料、ここの電算処理委託料700万8,446円でありますけれども、 ここも同じような質問になりますけれども、納税通知書、それから督促状等の印刷作成料とあるけれども、 こういうことは過去町でやっていました、職員が。この辺の単価については、ちゃんと積算根拠を持たれて いるのかどうか、その辺についてまずお尋ねいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。

積算の単価の関係でございますが、これにつきましては、電算会社のほうで算定してくる単価ということ

になっておりまして、ただこれにつきましても、やはり前年度比較ですとかそういった中でチェックをしているところでございます。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

この部分についても、もう少し引き下げが私はできると思っていますので、ぜひ業者と交渉して、その辺の単価の引き下げを考慮していくように求めるものですが、いかがでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。お答えいたします。

委員さんご指摘のように、単価につきましてもやはりこちらのほうの、財政状況も含めて意見をちゃんと 言わせていただきまして、ある電算会社のほうでも企業努力をしていただきまして、こちらのほうもそうい う単価を少しでも下げていただくように、これからも努めていきたいと思います。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 内藤委員。

○委員(内藤美佐子君) 内藤です。

182、183ページ、項4出産育児諸費、目1出産育児一時金の中の節19負担金補助及び交付金、出産育児一時金なのですけれども、説明書のほうに48人分ということで書いてございましたけれども、これは決算の概要のほうの224ページには、産科医療補償制度に未加入の医療保険で出産した場合は39万円というふうにいつも同じように書いてあるのですけれども、この48人の中の内訳を教えていただけますでしょうか。医療制度42万円払われた方と39万円だった件数。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。 48件の内訳でございますが、42万円を支払った方が45件です。39万円を支払われた方が3件でございます。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 内藤委員。
- ○委員(内藤美佐子君) 内藤です。

それで、39万円というところは、産科医療補償制度に入っていない、加入していない医療機関での出産だというふうに思うのですけれども、町内なのか、それとも町外なのか、教えていただけますか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。お答えいたします。 今回の39万円の3件でございますが、これらにつきましては海外での出産でございます。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 内藤委員。
- ○委員(内藤美佐子君) ありがとうございます。海外での出産もあるのですね。 町内の医療機関だけではないので、何とも言えないのですけれども、私が質問したかったのは、町内の中

に産科医療補償制度に加入していない病院があるのかなというふうに思ったのですが、そこら辺は別に、ではこの状況だとないということでよろしいでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(駒村 昇君) 住民課、駒村です。お答えいたします。 確かにそのような形でほとんどが入っておりますので、ございません。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で認定第2号 平成23年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてに関する質疑を終了いたします。

### ◎認定第3号の審査

○委員長(秋坂 豊君) 続きまして、認定第3号 平成23年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書220ページから223ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、224ページから227ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 日程表に基づいてやっていますから。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

以上で認定第3号 平成23年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに関する質疑を 終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時06分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午前10時07分)

#### ◎認定第4号の審査

○委員長(秋坂 豊君) 続きまして、認定第4号 平成23年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定 についてを議題とし、質疑を行います。 初めに、決算書197ページから204ページ、歳入に関する質疑を行います。 質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、205ページから214ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員(増田磨美君) 増田です。

207ページ、208ページの保険給付費のところなのですけれども、主要な施策の成果の説明書のほうの17ページ、介護保険事業のところに細かいこと、内容の説明が書いてあるわけなのですが、この中で介護認定を受けた方が956人で、利用された方が738人、約218人の方が介護認定を受けたのにもかかわらず、介護を受けていないという方なのですけれども、その使用されていない理由についてどのように分析されているか、お伺いいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(金井塚和之君) 健康増進課、金井塚です。

こちらのほう、一応とりあえず受けておこうという方もおられるものですから、それで自分たちで多少認 定は受かる、非認定にはならないのですけれども、とりあえず受けるのですけれども、何か利用したいとき に使いたいというふうな部分の方がいるものですから、そういった部分で出ている分かと思います。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 増田です。

例えば利用料が高いとか、それから施設が足りなくて、入りたいのだけれども、希望しているけれども、 入れないというような方はいらっしゃらないということでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(金井塚和之君) 健康増進課、金井塚です。

施設に入れないとかそういうふうな方は、ショートを利用して施設待ちとかというふうな部分があるものですから、必ずそういう方につきましては何かしらのサービスは受けておられると思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 次に、居宅介護サービスについて、介護サービス等給付費についてお伺いいたします。

こちらのほうなのですけれども、不用額が2億5,600万円あるのですけれども、この要因についてお伺いいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(金井塚和之君) 健康増進課、金井塚です。

第4期の計画の中では、国のほうの施策もあるのですが、居宅での一応介護というふうな部分があったものですから、そちらのほうにウエートを置いて計画を立てたものですから、実際は施設のほうの利用が多い

とかというふうな部分でなったものですから、このような形で不用額が出たという形になっております。 以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

同じ207、208ページの中で、目3の施設介護サービス給付費のまず1つには、不用額についてどのようなことか、お尋ねいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(金井塚和之君) 健康増進課、金井塚です。

3年間の計画ということですので、多少多目ということではないですけれども、その計画の中で見た部分で不用額が出たという形になっておると思います。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

増田委員と同じような質問になりますけれども、施設に入所したくても施設がないという、そういう基盤の安定がなされていない、そういう部分もあるのかなと思うのですけれども、今介護老人福祉施設のほうですけれども、それに対して、町内の人はどのくらいの待機者がいらっしゃるのか、お尋ねいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(金井塚和之君) 健康増進課、金井塚です。 データが24年の2月現在なのですが、そのうち三芳町の待機者につきましては112人でございます。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 実際にそのうちのほとんどが施設が足りなくて退去をしているというふうに捉えることができますけれども、それから所得がなくて入所できない、その辺は当局ではどのように捉えていますか。所得がなくて、入りたくても入れない方、または施設が足りなくて入れない方、112人のうち、その辺についてはどのように捉えていらっしゃいますか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(金井塚和之君) 健康増進課、金井塚です。

112人につきましては、所得が、お金が払えないから入れないということではなくて、入るために申し込んでいますので、所得がないという形ではないと思います。それで、あと所得がなくて入れないという部分につきましては、ちょっと把握しておりません。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

実際に本当に低所得者の人がふえていますので、実際に入りたくても、利用料が1割ということで、なかなか入れないという人もいると思いますので、その人たちの今後まず把握をしていただければと思いますが、その辺についてはどのように捉えますか。

○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。

〇健康増進課長(金井塚和之君) 認定受けますと、ケアマネがつきまして、またケアマネさんと相談しまして、そういった部分で生保のほうにまた相談するかとか、そういうふうな形をとっておりますので、入れない、なかなか入ることが難しいという方もおられるかと思いますが、極力相談という部分で解消はされていると思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 三芳町は、利用料について2分の1補助をしていますので、この制度はやっぱりすばらしいことだなと思います。実際、でも本当に所得がないと入りたくとも入れないのが現状で、前は、これは国の制度ですけれども、年金の5万6,000円ぐらいで入れたのですよね。大体5万円ぐらいで特養にも入れたのですけれども、今最低8万はないと入れないので、年金は下がる、そして施設には当然年金だけでは入れない状況が出てきてしまいますので、現に実際には112人もいらっしゃいますけれども、その辺について対応は当局ではどのようにしていこうと考えていらっしゃいますか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(金井塚和之君) 健康増進課、金井塚です。

待機者につきましては、桜荘が40床またここでふやしたものですから、そういった分でだんだん解消はされてきているのですが、確かに今委員さんがおっしゃるように、低所得者の部分に関しては、難しい問題があるかと思いますので、また今後も研究してまいりたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

今後の動向は、やっぱり待機者がふえていくのではないかというふうに見ていらっしゃいますか、それと も同じような、この人数ぐらいの横ばいというふうに捉えていますか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(金井塚和之君) 三芳町では特養の計画はございませんが、他市町村では一応県の計画のほうでやっておりますので、ただ今後団塊の世代の方もだんだん、だんだんそういった部分でふえてきていますので、待機者が横ばいよりふえていくのではないかというふうには捉えております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 実際には難しい問題ではありますけれども、本来ならばこうやって今課長がおっしゃったように、高齢者がふえていきますし、介護保険料を払っているのですから、本当は利用できて当たり前なのですよね。介護保険料だけ取られて、いざ利用しようとしたら施設もない、こんな矛盾なことはおかしいので、本来ならば国策としてそういう施設をつくっていくのが当然だと思いますけれども、今後町も高齢がふえていく、若い人たちも収入が大変なので、やっぱりそういう中では安心して入所できる施設が当然必要になってくると思うので、そういう基盤整備も町として今後検討の中に加えていっていただきたいと思います。

次に、211、212ページの中で、包括的支援事業費の中の節7の賃金ということで、臨時職員賃金とありますけれども、214万6,900円で、まず職員の人数についてお尋ねいたします。

○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。

- ○健康増進課長(金井塚和之君) 人数は1名でございます。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 仕事内容についてお尋ねいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(金井塚和之君) 健康増進課、金井塚です。 ケアマネの業務を行っております。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 通常の勤務時間は、大体どのくらいなのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(金井塚和之君) 健康増進課、金井塚です。 9時から5時でございます。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 続いて、目の2の2事業費の中の備考の介護相談員謝礼とあります。この相談の 内容はどのようなことが多いのか、お尋ねいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(金井塚和之君) 介護相談員の謝礼なのですが、8名の方がボランティアで介護相談員になっております。それで、町内にある8施設に訪問いたしまして、入所者の相談を行っておるという形です。相談なりお話を伺って、その施設の内容とか改善とか、そういうものを図っていただくような相談というふうな部分です。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) そうすると、この方は入所している人の、その方とお話をされるのか、それとも 施設のほうの問題とかそういうところを施設長とかとお話しされるのか、どちらでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(金井塚和之君) 健康増進課、金井塚です。

入所されている方とお話をして、それからまた何か問題があれば、施設側ともまたお話をするという場合があります。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) それでは、最後に205と206ページの中の一般管理費の施設、14の使用料及び賃借料の中の介護保険システム事務機器借上料135万4,752円とありますけれども、この不用額は524万8,000円とありますけれども、この辺については、機器借上料のほうの不用額となったのでしょうか。

〔「5,248円」と呼ぶ者あり〕

- ○委員(吉村美津子君) 失礼しました。5,248円。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。

- ○健康増進課長(金井塚和之君) 5,248円、端数ですよね。それが出たという形です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) ごめんなさい。これの借上料は何年契約なのか、お尋ねいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(金井塚和之君) 4年契約でございます。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) そうすると、これごめんなさい、何年から何年までの契約でしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(金井塚和之君) 22年から25年です。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

以上で認定第4号 平成23年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時24分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午前10時26分)

### ◎認定第5号の審査

○委員長(秋坂 豊君) 続きまして、認定第5号 平成23年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書233ページから238ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) ございませんか。

以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、239ページから246ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員(杉本しげ君) 杉本です。

歳出というか、全体的なことなのですが、公共下水道への接続について、地域別にどんな状況か、お知らせいただきたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(清水 務君) 上下水道課、清水です。

地域別というのは、藤久保とか北永井とかという。

済みません、地域別の接続状況というのはトータル出ていないのです。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) それでは、全体的でもいいですので、現在の、特定環境保全のほうも入れて結構ですので、接続状況がどんな状況なのか、全体でも結構です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(清水 務君) 上下水道課、清水です。

世帯数で申し上げます。公共は、江川が1万1,424戸、砂川堀が15戸、計1万1,439戸、特環が江川が1,042戸、砂川堀が359戸、柳瀬川237戸、計1,638戸、全体では江川が1万2,466戸、砂川堀が374戸、柳瀬川237戸、合計1万3,077戸ということです。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) 最後の件数なのですが、そうしますとそれは対象件数にしてどのくらいの割合になっていますでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(清水 務君) 上下水道課、清水です。 98%ということでございます。
- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

243、244の中の公債費についてなのですけれども、支出済額が利子も入れて4億7,996万7,330円ということで、主要な施策の成果の説明書を見ていきますと、92ページから97ページまで借入金が載っておりますけれども、長期に借り入れていくわけでありますけれども、実際に利率が7.3%ということで返済をしていて、借りるところは国のほうから借り入れるということで、実際に平成23年度に借りた分について、利率は1.8まで下がっていますけれども、一般会計などはいるま野農協から借り入れたり、市町村のほうから借り入れることができて、実際に市町村振興協会は0.4%の利率、いるま野農業協同組合は0.67%の利率ということで、本当に国のほうで借りると利率が高いので、質問は7.3%の、当時はそれで妥当だったのでしょうけれども、今見ると全然もう利子は違ってきますので、利子だけでも1億4,600万円払っていることなので、高い利率を返す、なるべく早く返済するという方法を、例えば農協から借りて、その分を、借りるとしたら一般会計から借りていくようになると思いますけれども、農協から借りて、そしてこちらの土木のほうに入れて、それでなるべく早目に返済をしていくという、利率の高いところについては何らかの対応をとっていくべきだと思いますが、その辺についてはどうお考えになりますでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(清水 務君) 上下水道課、清水です。

今のところ、借換債は三芳町はできないこととなっております。それにつきまして、一般会計もそうですが、財政計画を見直す必要があるかと思います。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 吉村委員。

- ○委員(吉村美津子君) それで、その辺の高いところについて、財政計画を見直していけばできるというような、その辺についてもう少し詳しく説明をしていただけますか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(清水 務君) 上下水道課、清水です。
- 一番ネックにあるのは歳出の部分ですか、そういうものをどう少なくしていくかというような計画を持たないと繰上償還はできないこととなっております。
- ○委員長(秋坂 豊君) ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

以上で認定第5号 平成23年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

#### ◎認定第6号の審査

○委員長(秋坂 豊君) 続きまして、認定第6号 平成23年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、収益的収入に関する質疑を行います。

水道事業会計決算書15ページから16ページ、款1水道事業収益の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で款1水道事業収益の質疑を終了いたします。

次に、収益的支出に関する質疑を行います。

17ページから21ページ、款1水道事業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

- ○委員(吉村美津子君) 17、18ページの節の受水費について、県営水道受水料金ということで、これは前にも質問しておりますけれども、三芳の地下水が3割、それから県のほうが7割と、これも23年度もそれでよろしいでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(清水 務君) 上下水道課、清水です。

そのぐらいの率になるかと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 実際に今ダムをつくっても、そこに雨が降らなければ無意味ですし、実際アメリカはダムを壊していますので、ダムをつくること自体、本当の無意味な政策だと思いますけれども、地下水の割合を当町では、今後ですけれども、ふやしていくような、そういう計画というのは立てることはできるというふうにお思いになりますでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。

○上下水道課長(清水 務君) 上下水道課、清水です。

割合を上げるということは、なかなか難しいのかなと思っております。配水量によりますが、人口が多くなって配水量がふえれば、その分やはり県水を余分に受水しなければならなくなりますから、そうすると地下水の割合は減っていくということになるかと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 今実際に三芳は、5カ所から地下水をくみ上げているかなというふうに捉えておりますけれども、そういったところを1カ所ふやすとか、こういう対策とか、その辺についてはどんなふうにお考えになりますか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 水道施設係長。
- ○水道施設係長(池上武夫君) 水道施設係長、池上です。 許可になりませんので、不可能だと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で款1水道事業費の質疑を終了いたします。

以上で収益的支出に関する質疑が終了いたしました。

次に、資本的収入に関する質疑を行います。

22ページ、款1資本的収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で款1資本的収入の質疑を終了いたします。

次に、資本的支出に関する質疑を行います。

23ページから24ページ、款1資本的支出の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で款1資本的支出の質疑を終了いたします。

水道事業会計決算書、その他の部分について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で認定第6号 平成23年度三芳町水道事業会計決算認定に関する質疑を終了 いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時41分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午前10時51分)

○委員長(秋坂 豊君) 最後に、三芳町歳入歳出決算書248ページ、254ページまでの財産に関する調書の

質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) ございませんか。

以上で財産に関する調書の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時52分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午前10時52分)

○委員長(秋坂 豊君) 以上で決算認定6件の質疑がすべて終了いたしました。 以上で決算特別委員会に付託されました件は全て終了いたしました。 暫時休憩します。

(午前10時53分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午前10時53分)

### ◎認定第1号~認定第6号の審査

○委員長(秋坂 豊君) 質疑が終了いたしましたので、これより委員間の自由討議を行います。

討議は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それでは、発言をお受けします。

この進め方につきまして、皆さんのほうから、こういうふうに進めたほうがいいという提案があれば、受けたいと思います。

### 杉本委員。

- ○委員(杉本しげ君) 昨年は、各会派と個人から、提案があればそれを受けて、事務局で要旨をまとめていただいて、それで順番にやっていたという経過があるのですが、今回はどのぐらい提案があるのか、皆さんに意見を聞いていただいて、たくさんあればちょっと調整したほうがいいと思いますが。
- ○委員長(秋坂 豊君) ただいま杉本委員から提案がございましたけれども、皆さんのほうから何か提案があれば、あわせて受けて、その中で方向性を決めていきたいと思っております。

### 杉本委員。

- ○委員(杉本しげ君) 共産党のほうは、8点お諮りをしたい案件があります。
- ○委員長(秋坂 豊君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

会派としては、今終わったばかりなのでまとめてはいないのですけれども、個人的には2点ほどございま

す。これについては、まだ会派のほうに諮っていないので、それが2点になるのかどうかはわからないです。 ○委員長(秋坂 豊君) それでは、ただいま菊地委員のほうからも提案がありましたけれども、会派と中 で調整したい部分もあるということなので、暫時休憩したいと思いますが、よろしいですか。

「「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、それなりにまとめていただいて、再開は大体おおむね何時ごろにしますか、午後にしますか、それとも……

〔「午後」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 1時10分からにしますか。

それでは、皆さんが党派、会派の中で調整されまして、それを1時10分からということにしたいと思いますが、これでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、1時10分まで休憩をいたします。

(午前10時56分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午後 1時11分)

○委員長(秋坂 豊君) 休憩前に引き続き議員間の自由討議を行います。

先ほど4人の代表の方から提案されました。皆さんのお手元にあるかなと思いますけれども、ご確認ください。ありますか。

4人の代表の方々からいただいた提案について、どのように進めますか。1つずつ取り上げて、それについて皆さんから総意ということで上げていきたいなと思うのですが、それはいかがですか。ですから、一人でも理解いただけなかったのであれば、それはそのままということでという形でいかがですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、4人の代表の方なので、順番は不同でありますけれども、こちらで、では読み上げたものを1つずつやりますか、それとも全部読んだ後1つずつというふうにいきますか。どちらにしても1回は読まなければならないですので、1つずつ読んで、それについて意見伺って進めたほうがいいですか。

それでは、では初めにこちらで順番不同ですけれども、読み上げますので、よろしいですか。

それでは、初めに共産党さんの提案が9点ございます。読み上げますので、9つありますけれども、一つ一つ協議していただいたほうがよろしいですか。

では、こちらで読み上げます。

既存住宅耐震診断改修助成金の基準緩和、これについてはいかがですか。

〔「提案理由」「これ代表の方にやって……」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、代表の方に読んでいただいて、それを提案理由も聞いたほうがよろしいですか。

#### [何事か呼ぶ者あり]

○委員長(秋坂 豊君) それでは、ではそのようにします。

それでは、共産党さんの提案 9 点ございますので、代表の杉本委員より発表していただきます。 それではお願いします。そういう進め方でいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 異議がないようなので、ではそのように……。

〔「異議」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) もう皆さん総意で決めていくということでいいかと思うのですけれども、今討議する内容、そして議会として総意として出していくものの内容なのですけれども、そこをちょっと改めて確認したいのですけれども、23年度の今回3日間やった審議の結果において、いわゆる認定に対して意見というか、添えていくのだと思うのですけれども、その辺を、ぱっとしか見ていないのですけれども、確認したいなと思うのですけれども、それでいいのかどうかと。23年度の決算書の中のことに関してだと思うのですけれども、そこをちょっと確認しておきたいのですけれども。

○委員長(秋坂 豊君) ただいま拔井委員というか、三芳みらいのまた代表でもありますけれども、今お話がありましたけれども、この中で皆さんからのやつがここで総意をいただければ、それを委員長報告で本議会に上程して、委員長報告と、こうなるのだったと思うのですが、局長。

どちらにしてもここで総意になったら、本会議で委員長報告ということですよね、それともここで協議だけして、ここだけでとどめるというふうにするのか。皆さんは……

菊地委員。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。

まずは、今までの決算を審査した結果、認定をするかしないかというところでの協議であって、まずそこが大事かなと思います。ただ、今これを見ると、提案とか要望が多くなっているので、それだと審査認定、不認定という話ではないかなと思うのです。それはちゃんと整理した上で、委員間の自由討議というのがされないと意味がないかなと思います。もし要望を前提にやるのであれば、もう認定ありきの話になってしまうので、それでいいのでしょうかというところも必要だと思いますので、まずは委員間の自由討議は何のためにやるのかという目的をはっきりしてからではないと、何か第1歩目が違ってくるのかなと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) 私たち、討論をするときには、指摘をして、それから提案もいたします。それは、 討論のときの話なのですけれども、決算を受けて、この数字はいかがかというふうに思う部分もあったかと 思うのです。そういうことを受けて、どうするべきだという意見は添えてはいけないのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) どちらにしましても、委員間の自由討議ですから、ここで言うのは、ですから皆 さんといろんなことを、今菊地委員のほうからも話出たように、どうするかという、皆さんが疑問のまま進んでいったっていけませんので、全て含んでここで自由討議ですから、話しして、こうしよう、ああしよう ということで方向性を見出していければと私は思っているのです。ですから、気づいたことあったら、何でも発表していただきたいなと思います。

ですから、これも発表の仕方いろいろありますけれども、聞いている方がご理解できるように言っていた だかなければ、出した人だけがわかっていたのではいけないわけですから、皆さんに賛同いただけるような 方向でということなのですが。

#### 杉本委員。

○委員(杉本しげ君) 例えば私どもが出している1番の耐震診断、耐震改修の問題ですけれども、見込んだものに達しない、その数字と、それから耐震促進計画との整合性についても、それには達していないのではないかというふうに言うのか、ないから基準を緩和してほしいというふうに言っていけるのか、どちらかですよね。菊地さんが言うのは、ここの審査をしているのだから、この数字に対して意見というか、意見を言っていくべきだということですよね。だから、要望とか何かになると附帯決議みたいになってしまうからということですよね。だから、数字というか、出てきた決算の数字を指摘する、私たちはだけではなく、そういう数字が出てきているのだから、もう少し中身の改善が必要ではないかというのを意見として出していきたいというふうに思っているのですが、それはいけないのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

決算を受けて、意見というのは、皆さんそれぞれお持ちだと思います。それはそれであるのですけれども、 決算認定でそれが今一番必要なのかというところです。今やらなければいけないのは、この決算を認定する か、不認定とするか、それが問われているので、数に達しないのであれば、それはだめですよと、予算は認 めたけれども、こういうことでだめなのだから、この決算はだめですというところではないのでしょうか、 問題になるのは。もし、仮に不認定にするに当たって、こういう理由だからという、それは理由でいいと思 うのですけれども、だから基準を例えば緩和しろといった中で、それちょっと決算認定から外れるなと思い ます。もし違った形で違う場所でやるべきかなと思いますけれども。

○委員長(秋坂 豊君) 意味おわかりになりますか。

〔「わかります。わかりますけど」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) いろいろ納得するまで、自由な討論ですから、どんどんやって。

〔「けど、それではちょっと考える時間が欲しい」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) そのような意見ありますけれども。

〔「調整しますから」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(秋坂 豊君) 三芳みらいさん、いかがしますか。よろしいですか。
- ○委員(拔井尚男君) はい。
- ○委員長(秋坂 豊君) それでは、三芳みらいさんの代表の拔井委員にお願いします。
- ○委員(拔井尚男君) 資料は皆さんのお手元にありますでしょうか。では、読み上げさせていただきます。 平成23年度の一般会計に関してということで、三芳みらいとしては、まず1番目に決算書の49、50ページ になります。款2項2目10節15の藤久保第1区第2集会場建設に関してでありますが、決算審議の中でも質問、意見等させていただきましたけれども、回答いただいた中では、担当課及び関係者間の連携不足により、発注ミス等が見受けられたということ、そちらのほうは改善をしていっていただきたいということであります。

続きまして、款3項1目1節19、決算書の67ページから68ページ、社会福祉協議会への補助金に関してであります。質問させていただいて、回答ではみよし工房の閉鎖に伴い、指定管理が解除され、そのときにいらっしゃった方を事務局として約650万円の人件費を社会福祉協議会の補助金の増額として負担しているのですが、その辺の事業内容は明確ではないというような内容であります。指定管理に関して、やっぱりしっかりした考え方が必要でありますし、今回のような執行の仕方でいいのかということは問題であるというふうに定義をさせていただいています。

続きまして、款10項1目3節13及び19のページ数で127ページから128ページ、学校研究費に関してでありますが、回答いただいておりましたけれども、なかなか使途目的が不明確である。我々も予算のときにしっかりと確認をしていく必要が改めてあるなと感じた次第でありますけれども、やはりしっかりした使途目的をつくっていただきながら、それに対して予算を執行していただくということが大前提であるというふうに思います。どうも質問のやりとりの中では、後から使い道が決まっていったようにも見受けられたところが多少ありましたので、やはり使途目的をしっかりと予算の段階でも明確にいっていただきたいなと、ぜひ25年度の予算にはしっかりと反映をしていただきたいというところであります。

最後に、全体を通してでありますが、いろいろなところへ出てまいりましたけれども、借地等の費用が発生しております。この賃借料なり、また借りているところを買い取るであるとか、また場合によっては返却等の見直しを検討していくところもあるのではないかと、ほとんど、多分全てが昨年とことしの賃借料とかは変わっていません。そういったことも、今年度見直し、これ以外のストックマネジメント、見直しの計画ありますけれども、これの借地等のことに関しても、長期的にいろいろと計画を立てて見直し等していく必要があるのではないかと。借地に関しては、当然持ち主の方もいらっしゃいますので、そういう方との話も当然ありますけれども、そういったことも全体を通してしていっていただきたいということで、この4つを上げさせていただきました。

○委員長(秋坂 豊君) ただいま三芳みらいさんのほうから4点について提案をいただきました。

これからの進め方なのですが、これについて自由討議していただいてという形でいきますか、それとも全 部発表していただいてからという形にしますか。これで最初討議していただいたほうがいいでしょう。

それでは、一応4点について一括でそれぞれ挙手していただいて、1、2、3と番号振ってありますので、 これについて、では討議をお願いしたいと思います。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

③の学校研究費等に関してということで、審議して質疑応答していましたけれども、第三者的にちょっと見たときに、委員のほうもまだ中身がわかり切っていないのかなというのと、それから担当課のほうが新しく変わったというところで、その辺でもう少し中身がわかった上での質問ならば、3番というのはお互いに理解できたのではないかというふうに私はとれているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) 済みません、委員というのは我々のことですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 基本的にわからないから質問するのではないのですか。それに対して明確に答えが

あれば、理解ができると思うのですけれども、違うのですか。吉村委員、わかった上で質問をするのが当然なのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。それは、わかった上で質問する場合、ほとんどがわかった上で質問するのが多いのかなと私は思っているものですから、わかった上で質問をされているというふうに私は捉えたので、その辺が、もちろんそれだけの質問ではなくて、わからない点を聞くというのも質問ですから、それを私は両方あっていいと思うのです。ただ、ここのところのやりとりでは、わかった上で質問をしていればもう少し、この使途目的が不明確というふうにはとれなかったのではないかなというふうに感じたものですから、それでちょっとお聞きしました。
- ○委員長(秋坂 豊君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。わかった上での質問なら、それは最初から合致すると思うのです。そもそも答弁するほうも間違えていたわけですし、もう一つは学校研究費という名称でありながら、図書の資料を買うとか、そういう答えもあったと思います。それは、結局図書推進事業でしたかというような中で、図書カードを買うというところがありました。それは、研究費ではないだろうというところで、学校研究費であれば学校の先生たちが研究するに当たって、必要なお金を補助するべきであって、そこら辺はちゃんと、消耗品であれば消耗品費として上げるのが妥当ではないかという観点で今回上げさせていただいているのですが、ご理解いただけませんでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 菊地委員が言われることもわかります。ただ、私もその辺もある程度あらかじめ調べておいてからでもいいのかなというふうに感じたものですから、言っていることはわかります。ただ、今言ったように、もう少しあらかじめ調べておいてからの判断でもよかったかなというふうに感じました。
- ○委員長(秋坂 豊君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

あらかじめ調べておけということがよくわからないので、では共産党さんは全部調べた上で全部質問されているのですか。違いますよね。わからないから質問しているのであって、これが妥当なのかどうかという観点で決算審査をしていると思うのですけれども、それ間違いなのですか。申しわけない、説明の仕方がちょっと足りないと思うのですけれども。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

私は、間違いだとは言っておりません。いろんなやり方の質問があるから、それを言って、それを間違いだとは私は一言も言っておりません。そういうやり方もありますということは言っています。

- ○委員長(秋坂 豊君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

いろんなやり方がある中で、今回この問題が指摘になったわけで、これはやはり我々が話し合った中では、 学校研究費としてはふさわしくないのではないか、そういう支払いが、支出があったのではないかというこ とで提案をさせていただいていますので、質問の仕方云々ではなくて、結果的にこれが正しいか正しくない かというところが問題になるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

今回三芳みらいさんから4項目にわたって出させていただきました。私も今回の決算審査の中でのいろんな質問、また意見の部分では、この4つの部分は妥当だと思いますので、同じ意見であります。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) 全体の4番なのですけれども、これだと先ほどから論議をしている賃借料、買い取り、それから返却等の見直し計画の策定ということで提案型になっているというふうに思うのですが、ここは、ここのフレーズというか、買い取りとか返却等の見直し計画の策定というのはどこかに項目として出てきたわけではないですよね。これは、見直し計画を策定したほうがいいではないかという意見ですよね。
- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) 先ほど説明させてもらったように、昨年と今年度の賃借料に関しては、基本的に変わっているところはないと思うのです。その中で、私はそこをちょっと見ていたのですけれども、毎回は確認はしませんでしたけれども、特にここの役所の管理の中で、それは言っておられたのですけれども、検討もしていくべきだろうという回答もいただきました。

ただ、そこはやはりあえて我々からは今回も決算の認定において、やはりここに添えて早急にというか、 間違いなくやっていただきたいというふうな、検討をしていただきたいという中で、こういうふうに書かせ ていただいたのですけれども、策定が不適格というようなことであれば、別の言葉に変えるということをあ えて拒むものではないです。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) 意見の中で2年間も全然見直しされていないから、見直しの計画をつくるべきではないかという、意見として言ったかもしれませんけれども、それだと要望になって、今回もしこれを入れるのであれば、買い取りとか何か、全然見直していないから、見直していないという指摘を、見直していないのではないかという指摘をするということではないですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) そのほうが適当ということであれば、ちょっと考えて、変更させていただくのは、要は意は理解していただいていると思うのですけれども、そういったことをやっていかないと財政改革というのは進みませんので、今回の決算においてはそういうところが見えなかった、要は今余り手をつけられていないという中では、決算としてはやはりそこの部分は25年度の予算には反映していっていただきたいというところがあって、これを入れさせていただいたので、策定で要望になってしまうようであれば、見直しとかその辺でとどめるのは別に構いませんから。
- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) もしそういう意味でこういうふうに見てきて、ずっとこの資料、決算を見た結果、 見直しがされていないようだと、そこを指摘するだけではなくて、今後見直し、計画を立てるべきだという ふうに書くのであれば、それはそれでいいのではないかなというふうに思うのですが、先ほどからみらいさ んが指摘をするのだと、この審査に当たって、そうしたらそれは要望ではなくて、見直しがされていないの

ではないかと、そこを指摘したいということになるのではないかなというふうに思うのですけれども。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) 指摘にさせていただきますので、ご納得いただける指摘の内容に後に変えさせていただきますので。後でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにありませんか。 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 今4番なのですけれども、これは見直しということについて、見直しの内容というのは、どんなふうに考えた見直しなのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(抜井尚男君) 質疑の中にもあったと思うのですけれども、例えば固定資産税の評価変わりました。また、世間一般的に、皆さんもご存じだと思うのですけれども、今賃貸の金額というのが上昇傾向ではなくて、下降の傾向に間違いなくあると思います。だからといって、すぐに料金を下げるようにしなければいけないとか、そこまでは当然言えませんし、さっきも話したように相手もいますから、また我々の考え方として、これ継続的にずっと使っていくものというのは、賃貸であるよりは買い取りをしたほうがいいものも場合によってはあるでしょうし、そういった意味で買い取り。

また、時代とともに30年以上、40年前から借りているようなところももしかしたら多分あると思うのですけれども、そういったところも利用度とかによっては、これも当然相手がいますので、今までお借りして便利に使わせていただいていたこともありますから、相手との交渉しながら、それは交渉というか、話がまとまっていけば、返却であるとか、また別の目的に使えるように買い取るとか、いろんな方法あると思うのですけれども、いずれにしろ過去はやはりサイクル的にそういうことを行っているということは多分ないと思うのです。ですから、5年に1回はこういうことを見直すとか、いろんな考え方があると思うのですけれども、そういったこともやはり決算のところに反映できるように、ことしは例えばそういう、その前年度が例えばそういう改定の年度だったので、ちゃんと賃貸料、例えば5万円でも10万円でも1,000万円のものは減らしていく、それが妥当であればそこに変えていくということは必要かと思いますから、そういった意味で賃借料買い取り返却等というふうに入れさせてもらったのですけれども、これでご理解いただけますでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

では、確認なのですけれども、経費削減のための見直しではなくて、ふえる場合もあるし、先ほどおっしゃったように買い取りの場合もありますし、地権者のいろんな理由もありますし、さまざまなトータルを考えた上での見直しで、削減のための提案ではないというふうに捉えてよろしいですね。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) 主たる目的は、財政改革の中で必要でないもの、また余計に払っているものを抑えていくということは必要ですから、主たる目的。でも、必要なものは当然新しく借りるとか、必要なものを新しく買うというのは当然のことであって、買わないし、新しく借りないで、全部どんどん返していくし、

賃料も下げるだけでということではないです。それはご理解いただきたいと思います。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(秋坂 豊君) それでは、4番のところについては、杉本さん、この文言を書いて、これで認定 するということね。
- ○委員(拔井尚男君) それでは、4番のところですけれども、賃借料、買い取り、返却等の見直しがされていないという指摘にさせていただければと思いますけれども、皆さんから特段なければ、これ変更させていただければと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) ゆっくりゆっくり。
- ○委員(拔井尚男君) では、もう一回言います。

4番全体を通してですけれども、借地等の費用に関して、賃借料、買い取り、返却等の見直しがされていない。返却等の見直しがされていないという指摘に変えさせてください。

○委員長(秋坂 豊君) ただいま返却等の見直しがされていないということでよろしいですか。異議ありませんか。よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(秋坂 豊君) ほかにないようですので、この4点については採用させていただくということでよろしいわけですね。ないようですので、とりあえずこの件はこれにとどめておきますので、また順次もとへ戻って来たときにもし何かあったら言ってください。

次に進めていいですか。

では、順不同でやりますけれども、次には公明党さんのほうです。代表の方。

岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

公明党を代表いたしまして、今回6点上げさせていただきました。当初要望等の部分もあったのですが、 指摘という形で統一をさせていただきたいと思います。

1つ目にがん検診率向上のための施策充実ということで、これが不十分であるということでございます。 中に前立腺がん、これ今集団の検診だけでございますが、これを個別検診に変更してはどうかということは、 医師会としても出ておりましたので、これ要望等の部分ございますが、上げさせていただきました。

次に、乳がんマンモグラフィー検診は、これも今集団健診だけでございますので、これも個別との併用を 考えております。

また、胃がんの検診でございますが、これも今当町としては集団健診だけになっておりますので、個別検診との併用ということで確認させていただきました。大腸がん、子宮頸がん等無料クーポンの利用促進がまだ不十分であるということで上げさせていただいております。これページとしまして96ページでございますが、1,151万5,000円ほど不用額として出ておりますので、やはり50%健診率という部分での目標がございますので、そこへ向けてのさらなる受診率の向上ということで一応これを指摘として上げさせていただいております。

2つ目には、ワクチン接種の受診率のアップを図っていきたいということで、特に子宮頸がんワクチンと

高齢者肺炎球菌ワクチン、これページにいたしますと98ページでございますが、これも不用額として1,317万2,480円の不用額が出ております。町民の命を守るということでは、ぜひ受診率のアップ、これも図っていきたいと思っておりますので、ここを指摘させていただきました。

3点目には、防災対策の充実ということで、防災行政無線の改善も当然ありますし、このことによって、 改善の部分では電話受働、済みません、働が働くになっていますが、動くでございます。電話受動音声応答 サービスの実施をということで上げさせていただいております。これも改善という形では、防災行政無線の、 やっぱりこれも充実を図っていきたいと思っております。

次に、既存住宅耐震診断、また改修の利用促進、周知徹底がまだなされていないのではないかということで、これも不用額も出ておりますので、やっぱり十分周知徹底が今現時点では不十分ではないかということで指摘を上げさせていただいています。これは、ページにしますと120ページでございます。

4番目の交通安全対策の不十分ということで、これは防犯灯の設置、またLED化ということで、これページにしますと54ページでございますが、防犯灯の設置も電柱のないところへの設置というのは、まだいまだに棚上げでもございますし、徐々にLED化はしておりますが、まだまだここも不十分ということで上げさせていただいております。

また、交通安全ということでは、道路及び歩道整備のここも不十分であるということ、それから危険箇所 に関する早期対策が実施をまだされていないということでは、これは本当に全庁的な部分で、この箇所とか という分ではなくて、全庁的に交通安全対策の部分の不十分ということで上げさせていただきました。

また、5番目には介護予防事業の充実についてということで、ここはページにしますと210ページでございますが、要介護のニーズに合っていないと、まだ調査もされていないということで、やはり介護予防事業が1,191万6,000円ほど不用額も今回は出ておりますので、きちっとした介護予防事業のさらなる充実ということで上げさせていただきました。

また、包括支援センターの増設、これはもうずっと公明党としては言ってきている部分もありますので、 要望等にもなりますが、これもまだ現時点で当町としては不十分である。今1カ所ですので、不十分という ことで上げさせていただきました。

6番目には、特別支援教室へのエアコンの部分でございますが、これ132ページ、教育の部分で竹間沢小学校の通級教室へエアコンは設置をされました。126万5,000円ということで施行されておりますけれども、通級指導教室の前に当町の三芳中学校、そして藤久保小学校、この特別支援教室へまずはエアコンの早期設置が必要ではないかということで上げさせて、指摘をさせていただいて、今回この6項目を上げさせていただきましたので、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長(秋坂 豊君) ただいま公明党さん、そして岩城代表のほうから発表していただきました。これ について自由討議してまいりたいと思います。

菊地委員。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。

上のほうからいうと、不用額が多い、受診率が低いという指摘ということですよね。防犯対策のほうも電 話自動音声応答サービスというのは決算には特にないですよね。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員(菊地浩二君) ですよね。ちょっと話として感じているところがあるのですけれども、交通安全対策の中で、LED化というところがあるのですけれども、LEDはランニングコストとしては大変有効であるのですが、防犯対策として普通のものとどう違うのかというのはないと思うのです。むしろ今見ていると、なれていないところがあるので、違和感はありますよね。違和感があるので、多少気をつけるかなというところもあるのですけれども、交通安全対策としてのLEDというのは、余り意味がないのではないかなというところが、ランニングコストとしてはいいのです。ランニングコストとしてはいいのですけれども、そういったところがどうかなというふうに感じました。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

今菊地委員のほうからもご指摘がございました、この交通安全対策、4番目にに大きく掲げさせていただきましたので、ここの中でのLED化というのは削除しても構わないと思いますので、別枠としてできますから、7番目として当然LED化というのは非常に大事になってくると思いますので、LED化の促進という形で次の新たな項目に入れさせていただければと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 1番の前立腺がんのところ、集団から個別検診に変更ということで、集団はそうするとなくなってしまうわけなのですけれども、これ集団と個別検診に変更というふうに、なぜそうしなかったのか、両方できれば、集団と個別検診に変更というのならばわかるのですけれども、集団がなくなってしまうのかなと思うので、その辺、ととしないのはなぜかなと。
- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 資料の医師会のほうから前立腺がんを集団から個別検診にという、何か医師会の検討の課題として要望を上げさせていただいていた資料がございました。そういう部分で、医師会もそういうことを望んでいる、また住民の方も当然前立腺がん、今は集団ですけれども、やはり個別の部分で、血液検査ですので、それぞれの近くの医師会の医療のところでも検診ができるようにしたほうがもっと受診率の部分は上がるのかなと思いまして、上げさせていただきました。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

ほかは、とというふうになっていて、私はとにしたほうが最初はよくて、状況見ながらまた変わっていくと思うので、とのほうが初めはいいのかなと思ったものですから、そこをとにできないのかというのが1つと、2番のワクチン接種なのですけれども、その辺についてはいつも私は言っているのですけれども、保健所に出ていくような副作用は今のところないのですけれども、副作用についてはどのように感じているのか、その2つについてお尋ねいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

1つは、今吉村委員がおっしゃいました前立腺がん、集団と、また個別の検診という、どうしてしなかったかということで、実際に集団の部分、今町はやっておりますが、血液検査だけですので、逆に言えばそれぞれの医療機関でできる部分ではないかと思いまして、あくまでも個別機関、個別の検診ということだけに

変更したらどうかということで上げさせていただきました。

また、2番のワクチン接種の副反応ということでお話がございました。当然副反応、これはワクチンには 副反応というのはあるのかなと思います。質問を執行側にしたときにも、町のほうには副反応のご意見とい うか、それはなかったと、医師会からのほうもそれはありませんでしたという答弁はございましたので、あ えてそこの部分はここには掲載もされておりませんし、当然ワクチンで治る病気というか、本当にそういう 部分ではこのワクチン接種の推進を図っていきたいと思って、まだまだ当町は受診率が低いですので、そう いう部分で上げさせていただきました。副反応があるということは存じております。

○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。

○委員(杉本しげ君) 公明党さんの提案も要望と、それから不十分だということが入り乱れているのですけれども、例えば防犯対策の充実というところで、上のほうはまだされていない。要望ですよね、完全に。例えば既存住宅耐震改修促進、周知が徹底されていないため、防犯対策が不十分ではないかという指摘をするのでしょうか、というふうになるのでしょうか、それともこういうふうに委員長が報告をするときに、こういう要望も含めてというふうに指摘をしていくのでしょうか。

○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。

○委員(岩城桂子君) この防災行政無線、これの当然まだまだ改善がされていないという部分で、自動音 声応答サービスの実施というのは、これは削除しても構わないと思いますので、一応防災対策として2つあるということで、1つは防災無線の、これ改善をするということと、それから既存住宅耐震、また改修の利用促進、周知徹底がまだされていない、不十分であるということを上げさせていただきたいと思います。

○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。

○委員(杉本しげ君) そうすると、1番のがん検診の向上のところなのですが、この下の要望含めて、がん検診が不十分だというふうにはどういうふうに表現していくのでしょうか。統一化する、統一化すると、ここを指摘をしていくのだという、そういう要望はまた後ではないかと言って、みらいさんは全部指摘をしようということで、統一してきたわけです。そこにしていくのか、こういう要望も含めて指摘をしていくのかというのは、統一しないと、だと思うのです。

○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 1番に関しましては、当然細かい各がんに対してここに上げさせていただきましたが、全体的にがん検診のがん検診率が低いという部分、そこを指摘していきたいと思っております。

○委員長(秋坂 豊君) 今1番とか3番、4番ということで要望か何かということでなのですが、文言を どういうふうにするかという今段階でやっているわけですけれども、公明党さんとしては、今の中をよく質 問というか、意見に対して、それがこの中に反映されるように。今提案されたことについて、納得するよう に、納得されたよというか、理解されたように文言を変えていただいて、出していただいたやつを皆さんに も、ほかの方意見がないということだね。それでいいと私は理解しているのですけれども、なければという ことにしたいと思うね。

杉本委員。

○委員(杉本しげ君) そうしますと、公明党さんの6番なのですが、特別支援教室へのエアコンの早期設置、これも要望になっていると思いますので、これ指摘しようがないと思うのです。だから、また新たな形

でということになると思いますけれども。

○委員長(秋坂 豊君) 7番、これ、岩城委員。岩城委員のほうから7番追加ということを言われましたけれども、それ皆さんわかりますか、7番追加になったということ。それで、この中で削除する部分、今の6番はということを言われましたけれども。何かありますか。

はい。拔井委員。

○委員(拔井尚男君) 今の議論を聞いていて、何かどうしても指摘だけに絶対とどまらなくてはいけないという、基本的にはそれが望ましいと思うのですけれども、ですから今この後またほかのところもやって、多岐にわたってきてしまうと思うので、もう一回整理をして、なるべく要望要望にならないような形で、ただ、指摘をしてあげたほう、指摘というか、要望を加えたほうが伝わりやすいものとかもあると思うので、それをそれぞれやっぱりまた一回整理する時間を設けたほうが、次すんなり。同じものは合わせてよければ、どこかの会派、どこかの会派、同じことであれば、それは合わせた形で、1つのものにしていけばいいのかなというふうに思ったので、提案なのですけれども。

○委員長(秋坂 豊君) 今のお話しされたことを皆さんもおわかりだと思うのですけれども、これ毎回毎回重ねていくわけですから、少しずつよくなってくる、そういう形にいくと思うのです。今回皆さんとやるというように、全議員と、また2回目という方と差もありますので、とにかく前から比べればどんどん前進はしていますので、文書の書き方というか、文言についてもそれぞれの議員が理解できるような形にしていけると思うし、そういう形にまとめていきたいと思うのです。

そうしますと、この件につきまして、公明党さんのほうでもう一度今の質疑をまとめてもらって再提出してもらったやつをということ、正副でという、最後になりますけれども、それ。

皆さんのほうは何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) ないようであれば、質問されたもの、提出された方のほうでまとめていただいて、 正副のほうでさらに詰めてという形になろうかなと思うのですが、それまた後で発表させていただきます。 それでは、公明党さんの件についてはこの辺にとどめさせていただきます。

では、次に進めさせていただきます。次は、久保委員のほうから出ておりますので、交通安全と通学路に ついて説明をお願いします。

久保委員。

○委員(久保健二君) 久保でございます。公明党さんと多少というか、大分重なる部分があるかと思うのですけれども、今回執行部のほうから平成24年度の通学路安全点検実施による危険箇所というのも出していただいていますし、またそれ以外の場所も危険な場所がまだあろうかと思いますので、本当に危険と思われる箇所に関しましては、早急に改善をしていただきたいという思いから、上げさせていただきました。

また、防犯灯なのですけれども、これも暗いという指摘が町民のほうからあるのもありまして、また実際 に確認させていただいたこともありまして、まだまだ設置、再確認が必要かという思いから上げさせていた だきました。

また、先ほど防犯灯のLED化、これ今大体信号機等もLEDにだんだん変わっていることもあり、防犯の意味がないとなれば、これまた別枠でしていただければというふうに思います。

また、最後の先日の質問に対してというのは、保育所とみどり学園、機械警備の委託料なのですけれども、 説明は受けましたので、今後このような間違いが起こらないことをお願いという意味を込めて上げさせてい ただきました。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 久保委員より提案ありました件につきまして、自由討議をしたいと思います。どうで皆さん、自由に討議したいと思いますので。

[「長くなりそうなんだよな、やっぱりいろいろある……」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) 今の久保委員さんご自身でもおっしゃられていて、公明党さんのところにかかって くるところも非常に多い部分であるかなというふうに私も思います。

そんな中で、いわゆる交通安全、また通学路の安全確保についての促進が進んでいないとか、そういったような指摘になってくるのかなというふうに思います。

その中で、どうしてもこの部分は落とせないみたいなものがあれば、そこに対してのやっぱり不測というか、おくれを指摘していただければいいのかなというふうに思います。

あと、最後のほうで、お気持ちは十分わかるのですけれども、ここを報告として載せるとなると、なかなかあれなので、ここは委員のお気持ちにとどめておいていただいてもいいのかなという気はしますけれども、ですからどうしてもこの上の部分で外せないところは、整備のおくれだとか対応のおくれとかというふうに指摘をしていただければ、若干の修正でいいのかなと私は思いましたけれども。

- ○委員長(秋坂 豊君) 久保委員。
- ○委員(久保健二君) 久保です。

今拔井委員からご意見いただいたように、最後の部分は私、今後気をつけていただきたいという思いから 今回上げさせていただいたので、それで十分ですので、済みません、ありがとうございます。

あと、ほかの部分に関しまして、公明党さんといろいろ話し合って、同じような意見なので上げさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにありますか。ただいま久保委員からお話があったような形で進めさせていただければと思うのですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、この件に関しては以上にとどめさせていただきます。

それでは、4件目のうちの最後であります。共産党さんの提案につきまして、杉本代表より発表していた だきますので、お願いいたします。

杉本委員。

○委員(杉本しげ君) 3人で分担していますので、とりあえず私のほうから2点だけ提案をします。

既存住宅耐震診断改修助成金の基準緩和ということ、公明党さんも同じように出されているのですが、ただ公明さんは改善の中にどういうことが入っているか、改修の利用促進、どういうことが入っているかわからないのですが、基準緩和とか周知徹底とかそういうものを入れていただいて一本化できれば、基準緩和など、指摘分にするのであれば、が不十分と、の検討が不十分というふうに一緒にしていただければいいかな

というふうに思います。

2番目の、県の福祉3医療については、これは県の問題なのですけれども、不交付団体へのペナルティーなのです。これで、3医療を2分の1にすると大体2,300万円ぐらい来る計算になるのです。こういうペナルティーを本当に、自治体に対して係る方というか、対象者は同じにもかかわらず、そういうことが本当いいのかというので、そういうことに対して毅然とやっぱり意見を言っていくべきだというふうに思うのですが、この辺の2分の1負担に見直しを県に求めるということで一致していただければというふうに思います。

3番と4番、5番、9番について吉村委員のほうから。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

農業振興費、農業資材適正処理推進事業というのがありますけれども、実際には29万9,000円ぐらいの決算だったと思います。予算は30万円なのです。論議でもあったように、要項は3分の2の90%補助なのですよね。だけれども、実際的な補助は3分の1なのです。だから、要項とはちょっと違うので、やっぱり3分の1補助なので、ここは増額をしなければ、要項と同じにはならないので、大体95万円近く不用額が全体で農業のところでありましたので、そういうものを生かしながら、100万ぐらいにすれば要項に沿った3分の2の90%の補助になるので、ここはそういうふうにしていかなければおかしいというふうに思うので、ここの増額にしていかないと本来おかしいのです。

それから、4番は、これ新しい項目ということで、要望的になりますけれども、皆さんのお手元のほうに資料として、もう皆さんもVOCのことについてはご存じだと思うのですけれども、一応VOCと、それからVOC汚染ということで、これは環境辞典のところからコピーをしたものと、それから町内には5社排出量が多いところが、テトラクロロエチレンといえばかなり有害的なものということは皆さんもご存じだと思うのですけれども、それが多い事業者と、それから一番VOCの中で人体に有害だからこそ、国がこれを削減していこうという方向ですけれども、実際に景気が悪くなってきているから、数量的には減っているのですけれども、でも実際の改善策というのはまだまだ強行的にはされていませんので、その中ではキシレン、トルエン、そういうのが日本は多いのです。VOCは国際的な問題でありますけれども、やはり日本もどんどん進めてやっていかないと、人体に影響するものですから、北永井にもありますけれども、トルエンがかなり多いのです。やはり竹間沢のところに三芳としても大きな企業があって、竹間沢は埼玉県内でもちょっと高いほうなので、その5カ所の周辺を、本来ならば機械を設置して、三芳でやってもらいたいと思ったのですけれども、初めは調査委託をして、5地点のところを測定をしてもらってもいいのかなというので、調査委託ということで入れさせていただきました。

5番の指定管理者制度、ここにおいては、もう皆さんもご存じのように、町でつくった施設を指定管理者にしていくということで、これは法律のもとから来ているので、町のほうから率先してこういう制度にしたわけではないのですよね。ですから、町独自の考え方というものをしっかり持っていないと、住民に大きなしわ寄せがいくのです。例えば今回のふれあいセンターにしても、最終的に指定管理者がやったにもかかわらず、管理運営をしているにもかかわらず、最終的な責任は町になるのです。やっぱり管理運営をきちっとやって、それをもって責任を持っていくものであって、ちょっと分離した考え方というのはとてもではないけれども、ちょっとおかしな対応かなと思うのと、それから今回も体育館と文化会館で大まかですけれども、

大体2,000万円の収益あったということで、収益があっていいわけなので、そういうふうに公の施設でつくったにもかかわらず、一企業がそういう収益を上げていくということが、本当にそれで自治体としての役割がいいのかどうか、その辺は特に子供たちにかかわることは、もう本当絶対やってはいけないと思うので、その拡大をやらないでほしいということで、それから最後の9番目は、学校の先生方が多忙だというのは、もう皆さん本当周知のところなので、多忙について、町もやっぱりその辺、こういう要望を達成してくれれば、町としてもとてもやりやすいのではないかと思うのです、先生方が。ですから、今小学校1年、2年、中学1年生は、県の基準で35人です。それを30人、それからそれ以外は40人ですので、一度に全部を30人にするのは大変なので、その他は35人以下とすることでかなり先生方とか生徒もこれで大分もっともっと教育がやりやすくなるのではないかということで、そういう決算上から見て提案をさせていただきました。

- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 増田です。

次に、6番の公立第2保育所の強化、増設と、今ここに書いてあるのですけれども、公立第2保育所の耐震に伴う、一応要望のほうに近いと思うのですけれども、修繕強化が不十分なのではということでお話しさせていただきたいと思います。公立第2保育所は、耐震診断が215万円で今回83ページ、84ページで計上されて、来年には工事に入るということなのですけれども、同時に修繕も行っていくということです。歩道整備により給食室も一部削られて、縮小せざるを得ないということで、裏地の一部を購入を視野に入れて、充実した保育を行っていくためにも、待機児解消のためにも、第2保育所の強化、増設をということで、要望なのだと思いますけれども、こういうことです。

それから、7番の公立保育所の正規職員の増員ということなのですが、これは公立保育所の正規職員の数が虚弱なのではという、公立保育所の正規職員をふやすことを求めていくということなので、これも要望になると思うのですが、臨時職員の賃金が6,635万円と今回計上されていて、人数は臨時職員が52名ということでした。そのうち8時間労働をして、資格を持って副担任をしている方が25人ということでした。市立保育園の臨時職員の38%ということに比べて、公立は臨職が57%と非常に職員が多いということがわかりました。それで、子供たちの命と充実した保育内容を確保するためにということで、保育士の正規職員をふやすこと、これがふやすことです。今のままでは足りない、十分ではないということで、これも出させていただきました。

それから最後、8番の防災行政無線の改善、強化、これはさきの皆さんと同じようで、防災行政無線の改善、強化がされていない、不十分ということです。同じで、防災無線は年に6回点検が行われて、その他聞こえにくいところなどの情報が入ったら調整を行っていくというような話でした。主要な成果の説明書にも防犯の強化を図ったということが書いてあります。ところが、今現在でも住民からは、地域によっては聞こえない、聞きづらいという声がたくさん上がっておりますので、これはいまだ不十分であるということで、指摘ということで出させていただきます。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 共産党さんより9点の提案がありました。これにつきまして討議をお願いしたいと思います。

内藤委員。

○委員(内藤美佐子君) 内藤です。

1番なのですけれども、うちの会派としても、既存住宅の耐震診断、改修というのがなかなか利用がされていないなというのは指摘をさせていただいたところなのですけれども、共産党さんの提案は、周知徹底よりも基準を緩和しろという、そちらのほうに要望事項のように掲げてあるのですけれども、この基準の緩和というのは、また要望なので、ここちょっと説明をお願いしたいのですけれども、今昭和56年の旧耐震でつくられたものに対しての助成金というふうになっているのですけれども、これをどう広げる。ここの基準を変えるということの提案なのでしょうか。

○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。

○委員(杉本しげ君) 今の基準をもう少し緩和をして、例えば56年以前の建物というと、もうかなり、三十何年たっていますよね。30年以上たっているので、建てかえるという方が多いのではないかな。耐震の改修をするというよりは、建てかえてしまいたいという方がかなり多いのではないかなと思います。そういうこともあって、促進計画のほうも77%とおっしゃっていましたので、かなり上がってきていると思うのです。そういうところも含めて、もう少し基準を緩和をして、例えば新築なども入れるとか、周知徹底ももちろんです。何せ一件きり使っていないわけですから、余りにも周知がされていないということもあると思うので、基準緩和、周知徹底など指摘にするのであればなど、基準緩和や周知徹底などが不十分だというふうに指摘をするのであれば、そういうふうにしたほうがいいと思いますが。この基準緩和は、どうしても入れていただきたいのです。

○委員長(秋坂 豊君) 内藤委員。

○委員(内藤美佐子君) 決算を見てどうなのかというところで、要望という形で1点出されているのだと思うのですけれども、やはり決算を見たところでは、なかなか利用度が低いと、すばらしい助成制度があるのに利用が低いというところを指摘するのが私はいいのかなというふうに思います。

また、基準緩和のところは、いろいろ考え方も違いますので、これはまた共産党さんのほうで予算要望等 をしていただければいいのかなと思います。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) それでは、1番は、耐震診断と改修の利用促進、周知徹底などが不十分ということで結構です。では、基準緩和については、また一般質問など行っていきますので。耐震は、そういうことで入れていただきたいと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。1項目ずつでいいのですか、何項目かあるのですけれども。

まずは1項目で、2番、三芳町が地方交付税の不交付団体であるがゆえに補助率が違うというところは、それは不公平ではないかという指摘はすべきであって、2分の1にせよとか見直しをしろというのは、これはちょっと違うかなというふうに思いますので、あくまでも先ほど今言ったように、公平に各自治体に補助金が行くような形が不平等であるというところでの指摘というのがいいのかなというふうに思いますが、どうですか。

○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。

○委員(杉本しげ君) 指摘ということにするのであれば、それでいいと思います。不平等であるということで、不交付団体に対しての補助率の低下は不公平であると。平等に扱うべきだというのがいいですか。不 交付団体も平等に扱うべきだというのがいいですか。では、そのようにお願いします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

3番については、推進事業について、要項どおりに行き渡っていないというところでの指摘でいいかなというふうに思うのですけれども。

4番については、もう説明されている中でもおっしゃっていたのですけれども、新規ということで、これはやはりもう丸々要望なのかなというところなので、23年度の決算にはふさわしくないかなというふうに思います。なので、違うところでこれは主張されたほうがよろしいかと思いますので、それはお願いしたいと思います。

済みません。5番は飛ばします。

6番なのですけれども、公立第2保育所の強化、増設、修繕関係をもっとすべきである、あと道路の拡幅計画によって削られてしまうところがあるのでというところだけれども、それは23年度決算には関係ないので、これについても例えば今23年度で第2保育所がどうだということに対して、こうではないのという指摘があっていいと思うのですけれども、とりあえず23年度は今までどおり変わっていないと思うのです。耐震診断等やったかと思いますけれども、それはちょっと違うかなというふうに思います。

あわせて7番、公立保育所なので、例えば正規職員の増員ということなのですけれざも、これは正規職員と非正規職員との違いについて、それは働いている側から見るのか、利用者から見るのかというのでも違ってくると思うのです。例えば働いている側にすれば、正規か非正規かというだけで、収入の格差というのは非常に多いと、大きいと思うのです。それを指摘するのか、正規と非正規によって責任が違うでしょう、だから非正規ではなくて正規の職員さんをもっと責任のある形での補充というか、配置をしてくださいというものとは多少違うと思うので、そこら辺をもっと明確にして指摘をすべきかなというふうに思います。

9番についても、ちょっとこれも丸々要望かなというふうには思います。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 今の点につきまして。それではお願いします。 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 3番の農業振興費、農業資材適正処理推進事業は要項に沿ったものとするという 形で……

〔「要項どおりではない。要項どおりじゃないね」と呼ぶ者あり〕

○委員(吉村美津子君) 要項どおりではない。

〔「です」と呼ぶ者あり〕

○委員(吉村美津子君) ではないとしてください。

実際に私たちが論議をしている中では、決算を通して来年度予算にどのように反映させていくかとか、空気がもっと汚染されていくことは困るので、やっぱりその辺でしていくので、こういう揮発性有機化合物の調査も実際には実態を調査するために必要なものだということで捉えていってやっているので、本来ならば

そういうものも入れてほしいと思いますが、また次の機会でもあると思いますので、またそういうところで 要望していきたいと思いますので、そのときは皆さんの協力もよろしくお願いしたいと思います。

指定管理者制度の拡大は、先ほど趣旨は言いましたので……

〔「それまだ言っていないわよ。まだ何も言ってない。私が言うから」と呼ぶ者あり〕

- ○委員(吉村美津子君) いいのですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。

〔「4番と9番」と呼ぶ者あり〕

○委員(吉村美津子君) わかりました。9番については、ちょっと少し黙っていてください。要望というふうにとれれば要望なのでしょうけれども、実際的にこれも早急な対策が必要であるというふうな、現実的にも今でもこの対応は必要で、もう過去から30人学級というのは多くの方々の要望で出ていることなので、その辺は国策ではありますけれども、やはり町民の人たちのことを考えると、一日も早くということで、要望ということになりますので、そのときの時期が来たら、また皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 増田です。

先ほどの7番の公立保育所の正規職員のところなのですが、これは働く側の方々が処遇改善を求めるということで、余りにも正規職員と臨時職員の差があるので、そういったところをきちっと見直してほしいということです。そういったことですので、公立保育所の正規職員が少ないのではないかという形に変えさせていただきたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員、もう少し聞こえるように頼みます。
- ○委員(増田磨美君) 増田です。

済みません、7番の公立保育所の正規職員のところなのですが、公立保育所の正規職員と臨時職員の格差が大きいので、給与の格差が大きいので、そこを改善していくべきではないかということで変えさせていただきます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 増田です。

済みません、今の7番のところにつけ加えさせていただきたいのですけれども、正規職員をふやすことという……

## 〔「少ない」と呼ぶ者あり〕

- ○委員(増田磨美君) 正規職員が少ないということも指摘として入れさせていただきたいと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員、ほかの方に理解してもらうのに、まとめて言ってもらわないと、文章がつながっていくように。ですから、そこはちょっと考えてもらっていただいて、それで皆さんがいいということであればというところなので。

杉本委員。

○委員(杉本しげ君) 委員長にお願いなのですが、これ全部終わりましたので、ちょっと時間いただいて、 文書の精査、それをさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 皆さん、今の意見についていかがですか。整理したいということです。 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) ぜひそういうようにしていただきたいのですけれども、逆に今言っていただいたように、6番のところとかもお考えがあれば聞いておいたほうが、できたものがまた云々かんぬんになるとよくないので、もしお考えあれば、それをいただければ、休憩挟んでかと思いますけれども。
- ○委員長(秋坂 豊君) 済みません、挙手してお願いします。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

済みません、3番目の点についてお伺いしますが、ここでは農業資材適正処理推進事業のみの増額という ふうになっておりますが、なぜこの事業のみ増額なのか。私は、できれば増額をするのであれば、農業振興 費全体的に増額というふうなものでもいいのかなと思いますが、なぜこの事業だけ増額というふうにとられ たのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 何回も言うようですけれども、要項に沿っていないということで、3分の1補助なので、実際的には3分の2補助になるのが、そのためには予算額を増額しないと、今30万円ということで、頭打ちで、先に予算を決めてやっているので、要項に合っていないことになってしまうので、ただ今井田委員が言われましたように、やっぱり農業振興が全体的には、かなり過去ですけれども、全予算のうちの1%を占めていたのが、もう本当に大幅に減って、0.6幾つかぐらいまで減ってしまっていると思うので、今井田委員が言われましたように、振興費全体を少ないというふうに定めてもいいのかなとも思います。その辺は、井田委員のほうでもまたそういった文書的に提案していただければ、私たちもこの後その辺についても考えてみたいと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

農業資材適正処理推進事業、この事業というのは、ほかの農業関係の補助金と意味合いが随分違っていまして、ほかのものは買うことに対して、また何か事業を行うことに対して補助をするものであって、処理に関しては、農家が使ったマルチというビニールのシートの処理に関して費用を出すものであって、随分意味合いが違います。私これ指摘をするのであれば、件数、52件しかこの補助金を使っていないことがやっぱり問題かなというふうに思いますので、増額よりはこの補助金を使うように周知をしていくほうが大切だというふうに思います。

もう一点、それはなぜ52件しか使わないかというと、やはり面倒くささがある。それは、ほこりを落として水分をとって四つ折りに畳むという面倒くささがあって、所沢市なんかはビニール袋を何百円かで買って、そこに詰めて出すという方法もあるので、周知方法と回収の方法にちょっと今問題があるので、増額に余り問題がないような気がするのですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 今もろもろ、周知方法は何回か職員に質問しているのですけれども、農家の方たちが集まるところではお話をしているみたいなので、ある面では行き渡っているのかなと私のほうでは解釈をしていたのですけれども、今おっしゃっていただいたように、回収方法、それから周知方法、それをもう

- 一度町のほうに提案していくのはとてもいいことだと思いますので、増額を含めたその他についても期して いきたいと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) 内藤委員。
- ○委員(内藤美佐子君) 5番の指定管理者制度の拡大はやめることというふうになっていますが、決算審議に拡大の話は関係ないと思います。指定管理者制度を利用しているところの、こういうところがこうなのだという指摘があるのであれば、それでいいのだと思うのですが、この言い方だと要望というか、今後の町の姿勢というふうになっていきますので、この決算での提案というところでは、これちょっと違うかなというふうに思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

昨年事業仕分けが行われたばかりでありますけれども、そういった事業仕分け、それからことしも事業仕分け行われていますけれども、そういう中で事業仕分けに対しての判定の中でも、残念ながら民間とかそういった方向の、今回も児童館、学童保育のほう、そういったことがなされたとか、そういうことがあるので、やっぱりそうではないということで、公の施設、町でつくった施設は町が管理運営していくのが原則、そこをきちっと捉えていかないと、問題がいろいろ発生するのでないかということで、それで提案をさせていただきました。

- ○委員長(秋坂 豊君) 内藤委員。
- ○委員(内藤美佐子君) 指定管理者制度については、それぞれの議員の考え方等も違いますので、ちょっと一本化はできないと思います、これは自分たちで要望ということで行っていただきたい、ここには載せないでいただきたいというふうに思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

この指定管理者制度については、今内藤委員からもお話があったように、自分なりにも考えているところがあって、スルーしたのですけれども、今のご説明を聞いてしまうと、ちょっとそれは賛成できないなとなってしまいますので、内藤委員に同意したいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 増田です。

6番についてなのですけれども、これは今回耐震診断が行われたということによりまして、これを考えたのですけれども、耐震に伴う公立第2保育所の修繕強化を図るべきなのでは、要望だと思うのですけれども......

## 〔「要望です」と呼ぶ者あり〕

- ○委員(増田磨美君) でも、修繕も同じように、耐震の工事をやるときに一緒に修繕もするということを 課長が言っておられたので、ここのところも一緒に入れたわけなのですけれども。
- ○委員長(秋坂 豊君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

それが、だから23年度決算ではないと言っているのです。あくまでも耐震診断の設計をこれからやるわけ

なので、それは要望として第2保育所の修繕をしっかりやってくれというところで、次の年にかかってくる ことかなというふうに思います。それは、だからこれからの予算の話なので、これからすべきことかなと思 いますけれども。

- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 増田です。

では、これは改めて要望として出させていただくことにします。

- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございますか。 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) そうすると、ごめんなさい、幾つか削除があったのですけれども、そこだけちょっと、どことどこが削除なのかだけ、あと変更があると思うのですけれども、整理をお願いします。
- ○委員長(秋坂 豊君) それでは、代表の杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) 今皆さんから意見いただいて一致ができないものは4、5、6、9です。
- ○委員長(秋坂 豊君) よろしいですか。4、5、6、9ね。

それでは、これからの進行なのですが、休憩をして訂正をして出してもらうということにしますか、それともほかの方法とりますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) ほかの方、意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、どれくらい休憩とりますか。

〔「3時」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 3時まででいいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(秋坂 豊君) 3時まで。

それでは、自由討議の途中でありますが、3時まで休憩いたします。

(午後 2時43分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午後 3時02分)

○委員長(秋坂 豊君) 休憩前に引き続き自由討議を行います。

ただいま休憩中に代表の方々に先ほどの討論を踏まえまして、提案を整理していただきました。皆様方に3部配付されておりますが、これない方いらっしゃいませんね。お目通しをいただいているところでありますが、いかがいたしますか。事務局長に朗読していただきますか。それで確認していただくということで。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、事務局長に朗読していただきますので。

では、局長、お願いします。

○事務局長(萩原清司君) それでは、かけたまんま失礼させていただきます。

やはり順不同になりますけれども、紙の一番上の配付順のほうからで、まず公明党さんのほうから。

1番、がん検診の受診率が低く、受診率向上が図られていない。括弧内はちょっと読んでいただいてということで。

2番目といたしまして、ワクチン接種の受診率が低く、受診率向上が図られていない。括弧内も読んでいただきたいと思います。

それから、3番目として、防災対策が不十分。防災行政無線の改善がされていない。既存住宅耐震診断改修の利用促進、周知徹底が不十分。

4番目、交通安全対策が不十分。防犯灯設置の充実が不十分。道路及び歩道整備の充実が不十分。全町的 に危険箇所に関する対策が不十分。

5点目になりますが、介護予防事業の充実。要介護者のニーズ調査が不十分。包括支援センターの増設が 図られていない。

6番目といたしまして、防犯灯のLED化が不十分、以上になります。

続きまして、2枚目の紙で、三芳みらいさんのほうです。

1点目が、藤久保第1区第2集会所建設に関して、担当課及び関係者間の連携不足により発注ミス等が見受けられた。

2番目といたしまして、社会福祉協議会への補助金に関して、みよし工房閉鎖に伴い、指定管理を解除し、約650万円の人件費を補助金として負担したが、事業内容が明確でない。

3点目、学校研究費等について、使途目的が不明確。

4番目としまして、全体的に借地等の費用に関して、賃借料、買い取り、返却等の見直しがされていない、 以上になります。

3枚目、共産党さんのほうの指摘事項です。

1点目が、既存住宅耐震診断、改修の利用が不十分。

2点目、県の福祉3医療の不交付団体への補助率の削減は不平等である。

3点目、公立保育所の正規職員が少ないこと、事業仕分けでも指摘されたように、正規職員と非正規職員 の給与格差が大き過ぎる。

4点目、農業振興費、農業資材適正処理推進事業を初め、農業振興費の決算額や利用者数が少ない。

5点目、防災行政無線の改善、強化が不十分、以上になります。

○委員長(秋坂 豊君) ありがとうございました。

ただいま局長から朗読していただいたとおりであります。

それで、久保委員さんのほうは公明党さんのほうと調整されたということでありまして、こちらに反映されているということで、この3枚のみの討議内容になっております。

今局長が朗読していただいた部分のところで何かありましたら受けたいと思います。

杉本委員。

○委員(杉本しげ君) 公明党さんの2番のワクチン接種の受診率が低くというところなのですが、子宮頸

がんワクチンについては、今回は100万が300万でしたか、3倍強になっていたと思うのですが、それでも受 診率は低かったのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

決算額としてワクチン接種の金額的には多く出ておりましたけれども、実際には受診率の向上には図られておりません。対象者が、この受診率は非常に低かったと思いますので。

- ○委員長(秋坂 豊君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

共産党さんの3番について伺いたいのですけれども、自分自身、そんなにこだわることはないのですが、 事業仕分けでも指摘されたようにとなると、これ共産党さんの中でも事業仕分けを肯定していると思うので す。事業仕分けをやって指摘されたのだから、改善しろよと言っているわけですよね。事業仕分けでやって いることを肯定した上で、こうやって書くのかというと、それは普段言われていることからすると違うので はないかなと思うのですけれども、それでいいのかどうかをちょっと確認したいのですけれども。

[何事か呼ぶ者あり]

- ○委員(菊地浩二君) それいいとこ取りだけというのは、ちょっとどうかと思いますけれども。
- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 増田です。

事業仕分けの中で指摘されたということは事実ですので、ここに協調したかったというか、載せたかった のですけれども、肯定しているというわけではないので、ここは、では削除いたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

あと、念のために自分なりの考えを言えば、事業仕分けと議会の指摘というのは全然違うものだと思っていますので、そこら辺は余り混同しないほうがいいのではないのかなと思うのですけれども、これ個人的な意見なので、違うといえばそれでも構わないのですけれども。

- ○委員長(秋坂 豊君) 内藤委員。
- ○委員(内藤美佐子君) 共産党さんの4番なのですけれども、農業振興費の農業資材適正処理について、 先ほど最初のほうは、初めは出していただいていたと思うのですけれども、ここでちょっと範囲が大きくなっているのです。これについては、先ほど井田議員のほうからはこういう提案もありましたけれども、そこは全員の議員がそうだというふうに認めたところではないですので、もしできれば農業振興費、農業資材適正処理のところだけでまとめていただいたほうがいいのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。 ○季日長 (私) 世界) 大田香品
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 私は、皆さんの議員同士の論議をしていく中で、やはりいろんなところで反映させていったほうがいいと思うので、広げたことは事実で、そのとおりに思ったので、それを記載しました。別にそれは、いろんな人のものが反映されればそれでいいのかなというふうに思って、私自身はそちらのほうでもいいと思いましたので、そのようにしました。
- ○委員長(秋坂 豊君) 内藤委員。

○委員(内藤美佐子君) 内藤です。

私どもは、農業振興費のマルチのどうのというところについての周知等、また利用促進ができていないというところについては、要項どおりでないというのか、それとも周知ができていない、面倒くさいので、ビニール袋でしたか、袋を配ってやるやり方もあるよというような、そういうところは納得をしているのですけれども、農業振興費すべてのところの決算額のどうのというところは、全てがそうだというふうには実は思っていないところもありますので、できれば適正処理のところだけでまとめていただければなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

次の機会もありますでしょうから、井田委員には大変申しわけないのですけれども、今言った農業振興費、 農業資材適正処理推進事業の決算額や利用者数が少ないというふうに改めても私は構いません。ですから、 「初め、農業振興費」というところを削除するわけです。

- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 今の共産党さんの4番目の点なのですが、確認なのですが、どういった文章に最後、 今なったのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 4番としては、農業振興費、農業資材適正処理推進事業の決算額や利用者数が少ない。

〔「多ければいいことだね」と呼ぶ者あり〕

○委員(吉村美津子君) だめなの。そういうの。そういうことなの。30万と決まっているから、利用者も ふやせないし……

〔「それ改善が進んでいないっていうふうにしたら」と呼ぶ者あり〕

○委員(吉村美津子君) 改善、そうですよね。

〔「皆さんにちょっと言ってもらうけど」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) では、決算額や利用者数が少なく、改善がされていないというふうにつけ足していただけますか。お願いいたします。適正処理推進事業の決算額や利用者数が少なく、改善されていない。
- ○委員長(秋坂 豊君) 今の件でよろしいですか。4番について意見ありますか。それでいいですか。
- ○委員(井田和宏君) 4番のこの農業資材適正化処理推進事業に関しては、やはり52名、2件しか申請がなくて、利用者が少ない、あわせてプラス金額的にも少ないというのは事実だと思いますので、それはそれで納得はします。ただ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○委員(井田和宏君) いや、だからそれは決算と関係なくなってしまうので、私個人としては農業の振興費をもっとふやしたいという気持ちはありますが、今回の点に関してこれでお願いいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 内藤委員、よろしいですか。
- ○委員(内藤美佐子君) はい。

○委員長(秋坂 豊君) 一応訂正されたところと追加されたところを直して、後で新たに配付してあげてください。行き違いがあるといけませんから。

ほかにありませんか。

拔井委員。

- ○委員(拔井尚男君) さっきの事業仕分けの削除のところは、どういうふうになりますか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 3番ですが、公立保育所の正規職員が少ないこと。正規職員と非正規職員の給与格差が大き過ぎるです。
- ○委員長(秋坂 豊君) 3番、よろしいですか。3番と4番訂正したので、正規なところで新しいものを 後ほど配付していただきます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(秋坂 豊君) 以上で委員間の自由討議を終了いたします。 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) これ、この委員会の一つのものとして出すわけですよね。
- ○委員長(秋坂 豊君) そういうことです。
- ○委員(拔井尚男君) ここに今かぶっているものがあるではないですか。そこを調整しないといけないと 思うのですけれども。
- ○委員(菊地浩二君) それは正副一任で。
- ○委員(拔井尚男君) 正副一任で、はい。

では、とりあえず調整しないといけないと思うのですけれども。

- ○委員長(秋坂 豊君) ただいまの意見につきまして、菊地委員のほうから一任と言われたのですが、マイク通して、では。
- ○委員(菊地浩二君) その点に関しましては、正副に一任したいと思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(秋坂 豊君) 菊地委員の件に対して、異議なしということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で委員間の自由討議を終了いたします。

次に、議案ごとに討論、表決を行います。

初めに、認定第1号 平成23年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 討論を終了いたします。

表決を行います。

認定第1号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○委員長(秋坂 豊君) 挙手多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第2号 平成23年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 討論を終了いたします。

表決を行います。

認定第2号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長(秋坂 豊君) 挙手総員であります。

よって、認定第2号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第3号 平成23年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 討論を終了いたします。

表決を行います。

認定第3号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長(秋坂 豊君) 挙手多数であります。

よって、認定第3号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第4号 平成23年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 討論を終了いたします。

表決を行います。

認定第4号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長(秋坂 豊君) 挙手総員であります。

よって、認定第4号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第5号 平成23年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 討論を終了いたします。

表決を行います。

認定第5号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長(秋坂 豊君) 挙手総員であります。

よって、認定第5号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第6号 平成23年度三芳町水道事業会計決算認定について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 討論を終了いたします。

表決を行います。

認定第6号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長(秋坂 豊君) 挙手総員であります。

よって、認定第6号は認定すべきものとすることに決定しました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました決算認定6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(秋坂 豊君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任させていただきたいと思います。

## ◎閉会の宣告

○委員長(秋坂 豊君) 以上をもって本委員会に付託されました案件はすべて終了いたしました。 これをもって決算特別委員会の審査を終了し、閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(午後 3時24分)